

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成30年度病虫害発生予報第3号(6月)について

このことについて、病虫害発生予報第3号を発表したので送付します。

予報第3号

<予想される向こう1か月の天候(平成30年6月2日~平成30年7月1日)>

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。

前線や湿った空気の影響を受けやすく、向こう1か月の降水量は平年並か多く、向こう1か月の日照時間は平年並か少ないでしょう。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間(数値は予想される出現確率)

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低10 並30 高60% 高い見込み	少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み

(福岡管区气象台 平成30年5月31日発表抜粋)

6月における主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病虫害名	現況 (発生量)	6月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
カンキツ	ミカンハダニ	少	少	少
ナシ	黒星病	並	並	やや少
カキ	フジコナカイガラムシ 炭疽病	やや少 並	やや少 並	並 やや多
果樹共通	チャバネアオカメムシ	—	多 (前年比)	
茶	炭疽病 カンザワハダニ チャノキイロアザミウマ	少 少 少	並 並 並	多 少 やや多

注1) 予報の発生量は平年(福岡県の過去10年間)及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病虫害の発生条件を必要に応じて記載しています。

それぞれの条件は、少発生(-)、やや少発生(-~±)、並発生(±)、やや多発生(±~+)、多発生(+)として示し、+-を総合的に判断して発生量を予想しています。

注3) 果樹共通・チャバネアオカメムシの現況は、年次変動が大きいため前年比としている。

作物別発生予報

【果樹：かんきつ】

1 ミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年より少

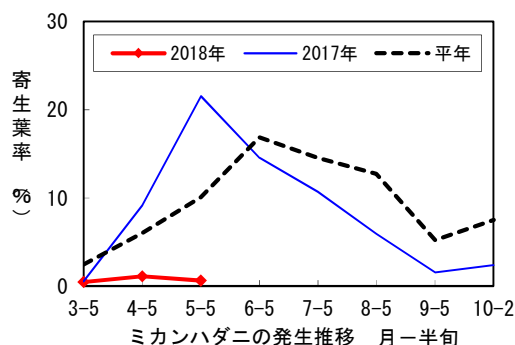
(2) 予報の根拠

ア 5月5半月調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

発病葉率 0.6%（平年 10.1%、前年 21.6%）

発生ほ場率 27.3%（平年 72.7%、前年 50.3%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。



(3) 防除上注意すべき事項

ア 高度精製マシン油乳剤は、発生密度が高い場合には十分な効果が得られないので、発生が多くなる前に散布する。

イ 薬剤防除に当たっては、薬液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。

ウ 薬剤感受性の低下をさけるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

エ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 7の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。

【果樹：なし】

1 黒星病

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア 5月5半月調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

発病葉率 1.2%（平年 1.1%、前年 1.4%）

発生ほ場率 81.8%（平年56.1%、前年 72.7%）

発病果率 1.0%（平年 1.9%、前年 6.1%）

発生ほ場率 72.7%（平年 47.3%、前年 81.8%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～+）。

(3) 防除上注意すべき事項

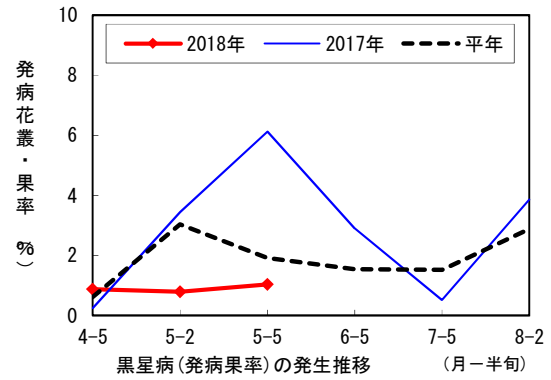
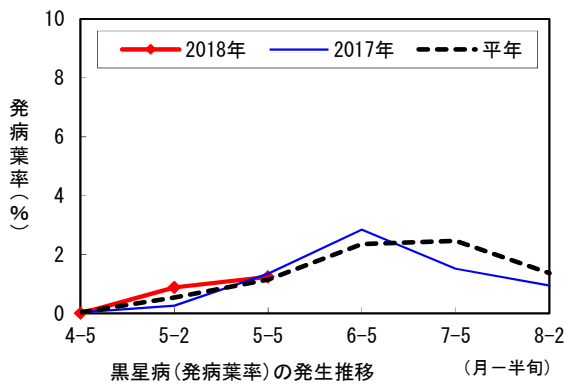
ア 伝染源となる罹病葉や罹病果は、見つけ次第園外に持ち出し処分する。

イ 薬剤感受性の低下をさけるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

ウ 薬剤防除に DMI 剤 (FRACコード:3) や QoI 剤 (FRACコード:11) を用いる場合は、薬剤耐性菌の発生リスク低減のため、DMI 剤の使用回数は年間で3回以内、QoI 剤は2回以内にとどめる。特に DMI 剤を用いる場合は、保護殺菌剤と混用することにより防除効果の維持が期待できる（詳細は、県ホームページに掲載している『平成30年度版病害虫雑草防除の手引き』3 防除方法の試験研究成果等 【3-5】果樹 IV ナシ黒星病菌の DMI 剤感受性と DMI 剤と保護殺菌剤の混用効果 (P11~12) を参照）。

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/295937_53059503_misc.pdf

エ 「幸水」の果実は開花60日後（6月中旬）以降再び感染しやすくなるため、果実への感染防止に努める。



【果樹：かき】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年より多

(2) 予報の根拠

ア 5月5半月調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

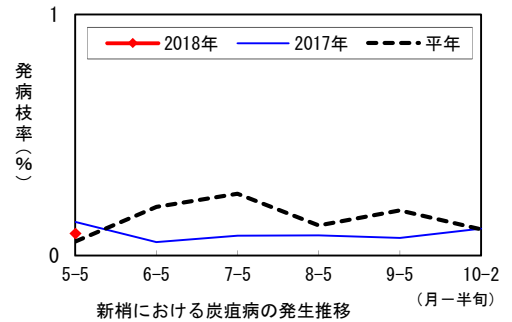
発病枝率 0.09% (平年 0.06%、前年 0.14%)

発生ほ場率 18.2% (平年 8.4%、前年16.7%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 伝染源となる罹病枝や罹病果は、見つけ次第園外に持ち出し処分する。



2 フジコナカイガラムシ

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少・前年並

(2) 予報の根拠

ア 5月5半月調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった(-~±)。

寄生枝率 0.2% (平年 1.7%、前年 0.3%)

発生ほ場率 33.3% (平年 46.0%、前年 33.3%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

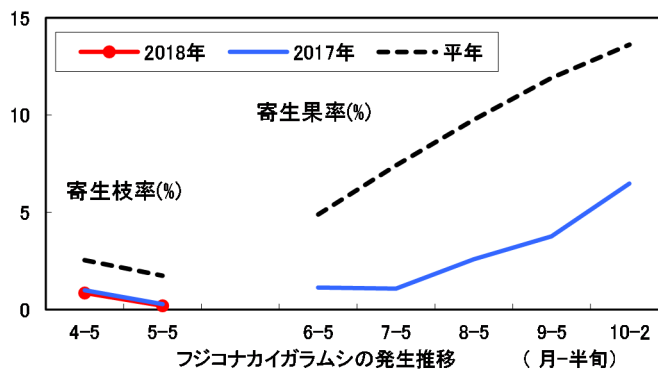
(3) 防除上注意すべき事項

ア 第1世代幼虫の孵化時期(6月上~中旬頃)に約10日間隔で2回防除を実施する。

イ 薬剤がかかりにくい部位に寄生しているので、散布むらがないよう丁寧に散布する。

ウ 天敵への影響が比較的少ない薬剤で防除する(防除対策の詳細は、県ホームページに掲載している『平成30年度版病害虫・雑草防除の手引き』3防除方法の試験研究成果等【3-5】果樹 X フジコナカイガラムシの発生生態と防除対策(P57~65)を参照)。

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/295937_53059503_misc.pdf



【果樹共通：チャバネアオカメムシ】

(1) 予報の内容

発生量：前年より多、前期に多発した平成26年並

(2) 予報の根拠

- ア チャバネアオカメムシの1㎡当たりの越冬量は平均3.8頭（前年0.9頭、平成26年4.8頭）で、前年より多く、前期多発年の平成26年並であった（+）。
- イ 5月1半旬～4半旬までのフェロモントラップによる誘殺虫数は、前年より多かった（+）。
誘殺数 529頭（前年 248頭、平成26年 2393頭）（調査地点：筑紫野市）
128頭（前年 37頭、平成26年 106頭）（調査地点：宗像市）
- ウ 5月1半旬～4半旬までの予察灯による誘殺虫数は、前年より多かった（+）。
誘殺数 688頭（前年 86頭、平成26年 544頭）（調査地点：筑紫野市）
289頭（前年 13頭、平成26年 203頭）（調査地点：久留米市）
15頭（前年 0頭、平成26年 12頭）（調査地点：うきは市）
640頭（前年 11頭、平成26年 5頭）（調査地点：飯塚市）
113頭（前年 3頭、平成26年 36頭）（調査地点：朝倉市）
2205頭（前年 12頭、平成26年 39頭）（調査地点：八女市）

(3) 防除上注意すべき事項

- ア カメムシ類は夜温が高くなると活動が活発になるので、気温の推移や地域の予察灯の誘殺状況を確認する。
- イ ウメ、モモ、スモモ、ナシ、カンキツ等では、園内の発生状況の把握に努め発生に応じて防除を行う。
- ウ 果樹カメムシ類の飛来時期は地域により異なる。特に越冬量が多かった地域は注意が必要である。飛来や被害発生状況は、同一園内でも偏りがあるため、園内全体を注意して見回り、飛来を認めたら直ちに防除する。
- エ 果樹カメムシ類は広範囲に移動するため、薬剤散布は広域一斉防除の効果が高い。
- オ 薬剤防除の際は、収穫前日数等農薬使用基準を遵守する。
- カ 降雨があると薬剤の残効が短くなるので、散布間隔に注意する。
- キ 今後の発生状況については、病害虫防除所ホームページ病害虫の発生状況 (<http://www.jpjn.ne.jp/fukuoka/doukou/hassei.html>) を参照する。

【果樹：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	現況 発生量	6月の発生予報 発生量		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
かんきつ そうか病	並	並	並	・発芽直後～展葉期の薬剤防除を徹底し、初期発病を抑える。 ・罹病葉は伝染源になるので除去する。
なし ハダニ類	並	並	並	・薬剤感受性の低下をさけるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
かき ハマキムシ類	並	並	並	・ハマキムシ類幼虫は葉と葉が重なった部分や、ヘタと果実の間に多く潜んでいるため、薬剤はかかりムラがないよう十分量を丁寧に散布する。

【茶】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年並・前年より多

(2) 予報の根拠

ア 5月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(－)。

発病葉数 0葉(平年0.82葉、前年3.1葉)

発生ほ場率 0%(平年3.15%、前年100%)

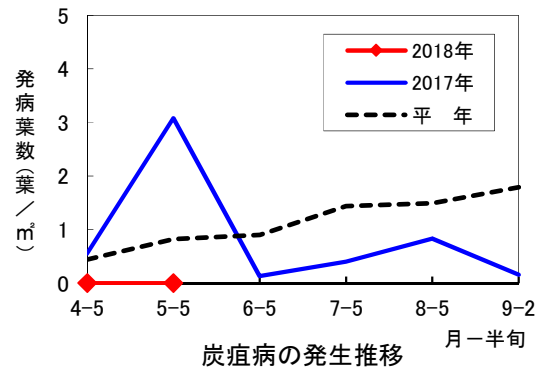
イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている(+)

(3) 防除上の注意

ア 一番茶摘採後の残葉での発生に注意し、二番茶の萌芽から1葉期までに防除を行う。

イ 雨滴により胞子が飛散伝搬するので、降雨前の防除効果が高い。

ウ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 カンザワハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年並・前年より少

(2) 予報の根拠

ア 5月5半旬調査の結果、平年より少なかった(－)。

寄生葉率 0.6%(平年7.1% 前年19%)

50葉当たり虫数 0.57頭(平年14.7頭 前年31.3頭)

発生ほ場率 28.6%(平年48.9% 前年100%)

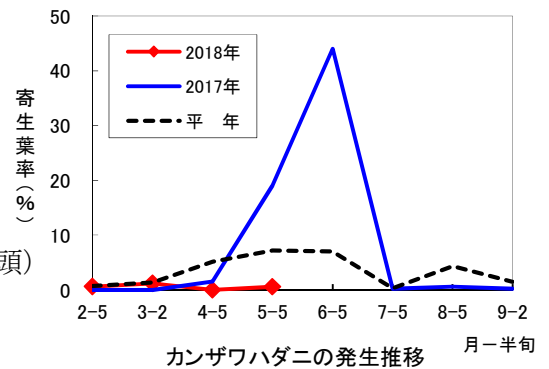
イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

(3) 防除上の注意

ア 発生状況をよく観察し、成虫の寄生葉率が2%以上である場合は、成虫、幼虫、卵に効果の高い薬剤で速やかに防除を行う。

イ 薬剤は、寄生の多い裾葉・葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。

ウ 同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



3 チャノキイロアザミウマ

(1) 予報の内容

発生量：平年並・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 5月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(－)。

たたき落とし虫数 0.32頭(平年3.5頭 前年0.03頭)

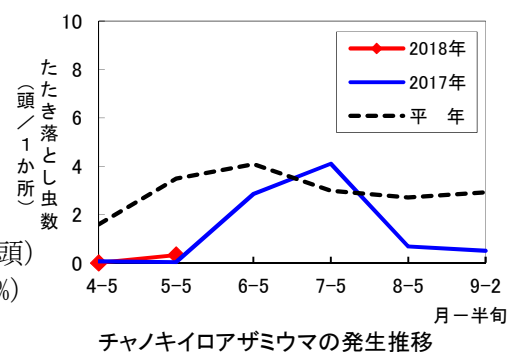
発生ほ場率 57.1%(平年75.5% 前年12.5%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

(3) 防除上の注意

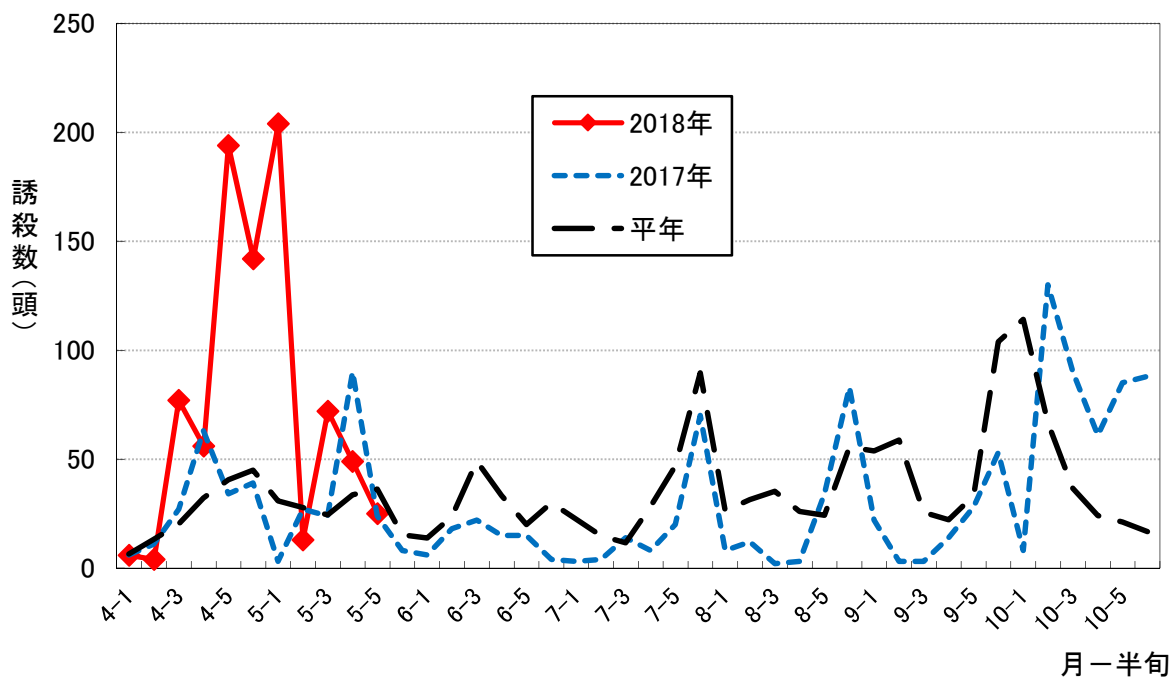
ア 平坦地ではやや多発している茶園も見られることから、発生状況に注意し、たたき落とし(B5判上)で10頭以上発生している場合は防除を行う。

イ 二番茶の萌芽から開葉期を重点に防除する。



【茶：その他の病害虫】

病害虫名	現況 (発生量)	6月の発生予報 (発生量)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
もち病	少	並	やや多	一番茶摘採後の残葉での発生に注意し、2番茶の萌芽から1葉期までに防除を行う。
チャノミドリ ヒメヨコバイ	少	やや少	やや多	発生状況に注意し、たたき落とし（B5判上）で2頭以上発生している場合は防除を行う。 二番茶の萌芽から開葉期を重点に防除する。
チャノコカクモンハマキ	並	並	並	第1世代成虫の発蛾最盛期は、6月中～下旬頃と予想されるので、ほ場での成虫の発生に注意し、成虫が最も多いときから7日後を目安に防除を行う。 巻葉後は防除効果が劣るため、巻葉が見られたら直ちに防除を行う。
チャトゲコナジ ラミ	並	並	並	チャトゲコナジラミは年3～4回発生し、防除適期は若齢幼虫発生期で、親世代成虫の発生が収まった頃である。 一部山間地を除き、第1世代幼虫の防除適期は過ぎている。 第2世代幼虫の防除適期は例年7月下旬～8月始めであるが、高温によって早まる可能性もある。



フェロモントラップによるチャノコカクモンハマキの誘殺数(八女市立花町)

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗淨

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗淨する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しています。
携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと、病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。

